

2021年2月25日

学生の皆さんへ

学長 小林 清 一
(危機管理委員長)

春休みを迎えるにあたり不要不急の国内旅行等の自粛について

学生の皆さんは、既に報道等で周知のことと思いますが、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため10都府県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県）を対象に「緊急事態宣言」が発出されています。北海道もこれに合わせて「集中対策期間」を設けて感染拡大防止に取り組んでいます。

今後、学生の皆さんの中には、春休みを迎えて国内旅行を計画している方もいると思いますが、感染拡大防止のため「緊急事態宣言」が発出されている10都府県への不要不急の国内旅行や札幌市から道内への不要不急の往来は自粛するようにお願いします。

特に4年次生は、これから卒業証書・学位記授与式や就職等に向けて大切な時期を迎えますので、保健医療専門職者を目指す者として一人ひとりが責任ある行動をしてください。

また、学生の皆さんは定期試験などが終了し、気が緩みがちな時期となりますが、感染拡大防止の観点から、いつもの通り日常の基本的な感染防止対策（体温管理の徹底、マスクの着用、手指の消毒、三密の回避、定期的な換気）を厳守し、さらに飛沫感染の最大の要因となる飲食においてのマスクを外しての会話は、絶対にしないでください。